

診療所管理者設置許可申請書（医師開設）の記載要領

事 案	医師又は歯科医師が開設する診療所において、開設者が他の医師に診療所を管理させる場合		
根拠法令	医療法第 12 条第 1 項ただし書、規則第 8 条		
提出期限	事 前	様 式	5
提出窓口	吹田市保健所		
添付書類	■ 管理者の医師・歯科医師免許証の写（原本持参） ■ 管理者の臨床研修修了登録証の写（※）、又は臨床研修修了登録証の写及び再教育研修修了登録証の写（原本持参） ■ 管理者の履歴書 ■ 管理者が他の病院等に勤務する場合は、勤務先管理者（院長）の同意書 ■ 管理者設置の理由を裏付ける資料 ※臨床研修修了登録証の写は、 平成 16 年 4 月 1 日以後に医師免許を受けた者 又は平成 18 年 4 月 1 日以後に歯科医師免許を受けた者について添付が必要		
提出部数	2 部		
手数料	な し		

様式の記入要領	
「開設者」	■ 開設者である医師・歯科医師個人の住所地（住民票のある住所地）を記載する。 ■ 開設者である医師・歯科医師個人の氏名を記載する。 ■ 電話番号は、開設者の自宅の電話番号を記載する。
1. 診療所の名称	■ 診療所開設届出書の名称（変更があった場合は届け出た名称）を記載する。
2. 開設の場所	■ 診療所開設届出書の開設場所（変更があった場合は届け出た開設場所）を記載する。
3. 診療科目	■ 診療所開設届出書の診療科目（変更があった場合は届け出た開設場所）を記載する。
4. 管理者	■ 管理者の住所は医師・歯科医師個人の住所地（住民票のある住所地）を記載する。 ■ 免許証の写、履歴書の記載内容と一致させる。
5. 管理者設置の理由	■ 管理者を設置する理由及びその必要性等を詳細に記載する。 ※開設者が既に、病院あるいは診療所を管理しているためといった単に営利を目的とする理由は許可の対象とならない。
6. 設置期間	■ 管理者を設置する具体的な期間を明記する。（必須）

診療所管理者設置許可申請書（医師開設）の記載要領

添付書類の記載要領	
管理者の免許証の写、臨床研修修了登録証の写及び再教育研修修了登録証の写	■ 免許証の写、臨床研修修了登録証の写及び再教育研修修了登録証の写（再教育研修を受けたもの）を窓口にて原本照合を行うため、届出時には医師・歯科医師免許証、臨床研修修了登録証及び再教育研修修了登録証の原本もあわせて持参する。 ■ 氏名・本籍地が変更し、免許証の記載事項の書換えがなされている場合、裏面にも記載のある場合があるので、その場合裏面も必要。
管理者の履歴書	■ 氏名、生年月日、現住所、学歴、職歴（就・退職の旨を明記する）、本籍地、役歴、賞罰（医業、歯科医業に関するものに限る）を記載する。
管理者設置の理由を裏付ける資料	（資料例） ■ 開設者（医師・歯科医師）の病気による場合は、医師による診断書 ■ 長期研修による場合は、当該研修資料や研修の開催通知の写など。 ■ 継続患者等の診療を目的とする場合、その具体的目的、期限を明記した本人の申立書等
その他	■ 管理者は当該診療所の管理に専念することが望ましいが、管理者が他の病院等に勤務する場合は、勤務先管理者（院長）の同意書を添付する。 ■ 設置期間が過ぎた場合若しくは申請事由が消滅した場合、許可は失効する。